

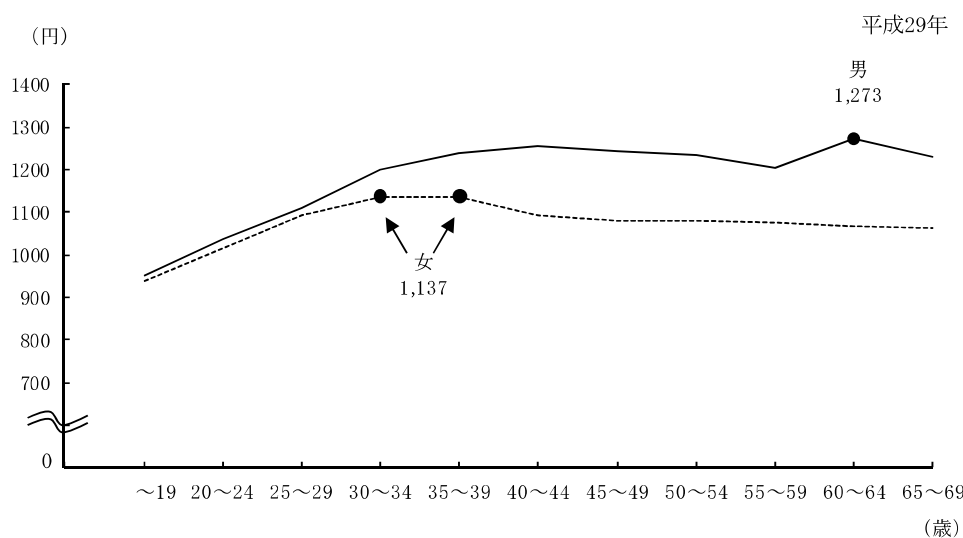
2 短時間労働者の賃金

(1) 性、年齢階級別にみた賃金

短時間労働者の1時間当たり賃金は、男女計1,096円（前年比2.0%増）、男性1,154円（同1.8%増）、女性1,074円（同1.9%増）となっており、いずれも過去最高となっている。

男女別に、年齢階級別でみると、男性、女性ともに、20～24歳以降で1,000円を超えており、最も賃金が高い年齢階級は、男性では、60～64歳で1,273円、女性では、30～34歳及び35～39歳で1,137円となっている。（第10図、第12表、付表12）

第10図 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金



第12表 短時間労働者の性、年齢階級別1時間当たり賃金、対前年増減率及び年齢階級間賃金格差

年齢階級	男女計			男			女		
	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	年齢階級間 賃金格差 (20～24歳 =100)
年齢計	1,096	2.0	106.8	1,154	1.8	111.3	1,074	1.9	105.8
～19歳	944	2.6	92.0	952	3.1	91.8	938	2.1	92.4
20～24	1,026	2.3	100.0	1,037	2.6	100.0	1,015	2.1	100.0
25～29	1,098	2.7	107.0	1,111	0.5	107.1	1,092	4.1	107.6
30～34	1,151	1.9	112.2	1,200	1.5	115.7	1,137	2.0	112.0
35～39	1,153	2.4	112.4	1,240	4.0	119.6	1,137	2.2	112.0
40～44	1,112	1.8	108.4	1,257	2.7	121.2	1,093	1.8	107.7
45～49	1,099	2.3	107.1	1,245	2.0	120.1	1,080	2.2	106.4
50～54	1,098	2.1	107.0	1,236	4.1	119.2	1,080	1.8	106.4
55～59	1,094	1.9	106.6	1,205	-1.3	116.2	1,077	2.4	106.1
60～64	1,123	2.1	109.5	1,273	1.8	122.8	1,066	2.4	105.0
65～69	1,134	1.0	110.5	1,232	1.7	118.8	1,061	0.8	104.5
年齢(歳)	45.8			44.4			46.4		
実労働日数(日)	16.1			15.2			16.5		
1日当たり所定内 実労働時間数(時間)	5.3			5.4			5.3		
勤続年数(年)	5.8			5.2			6.1		

(2) 企業規模別にみた賃金

企業規模別に1時間当たり賃金をみると、男性では、大企業が1,113円（前年比1.6%増）、中企業が1,188円（同1.8%増）、小企業が1,180円（同2.6%増）、女性では、大企業が1,077円（同2.1%増）、中企業が1,092円（同2.0%増）、小企業が1,055円（同1.7%増）となっている（第13表）。

第13表 短時間労働者の企業規模、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び企業規模間賃金格差

平成29年						
企業規模	男			女		
	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業＝ 100)	1時間 当たり賃金 (円)	対前年 増減率 (%)	企業規模間 賃金格差 (大企業＝ 100)
大 企 業	1,113	1.6	100.0	1,077	2.1	100.0
中 企 業	1,188	1.8	106.7	1,092	2.0	101.4
小 企 業	1,180	2.6	106.0	1,055	1.7	98.0

(3) 産業別にみた賃金

主な産業別に1時間当たり賃金をみると、男性では、製造業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、サービス業（他に分類されないもの）が1,000円を超え、女性では、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）が1,000円を超えている（第14表）。

第14表 短時間労働者の主な産業、性別1時間当たり賃金、対前年増減率及び産業間賃金格差

平成29年				
性、産業		1時間当たり賃金 (円)	対前年増減率 (%)	産業間賃金格差 (産業計＝100)
男	産業計 ¹⁾	1,154	1.8	100.0
	製造業	1,204	4.4	104.3
	運輸業、郵便業	1,209	4.5	104.8
	卸売業、小売業	1,043	2.2	90.4
	宿泊業、飲食サービス業	990	2.3	85.8
	サービス業(他に分類されないもの)	1,169	1.3	101.3
女	産業計 ¹⁾	1,074	1.9	100.0
	製造業	969	2.5	90.2
	卸売業、小売業	996	3.2	92.7
	宿泊業、飲食サービス業	966	2.4	89.9
	医療、福祉	1,258	0.0	117.1
	サービス業(他に分類されないもの)	1,062	2.8	98.9

注：1) 産業計には、上掲のほか、男女とも、鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、複合サービス事業を含み、更に、男性では医療、福祉、女性では運輸業、郵便業を含む。